



名古屋市教育委員会事務局任期付職員（弁護士）募集案内

令和7年12月1日

名古屋市教育委員会事務局 教育支援部 義務教育課

（申込期間：令和7年12月1日（月）から令和7年12月22日（月）まで（必着））

1 募集内容

項 目		内 容
(1)	募集する分野・職	学校教育に係る法務・相談業務等（教育委員会事務局課長級）
(2)	募集人員	1名
(3)	業務内容	・名古屋市立学校園等において発生した事案に対する法的助言・指導、それらに付随する業務（学校訪問及び直接交渉等含む） ・いじめ等の調査に係る調整、重大事態等発生時における学校に対する法的な助言・支援 ・教職員に対する研修の企画及び実施 ・上記の他、教育支援部長が指示する業務
(4)	求める人材	弁護士資格を持ち、学校等で発生する様々な問題に関する業務に携わった経験を有するなど当該問題への対応に意欲のある方
(5)	身分	特定任期付職員 （一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成15年名古屋市条例第3号）第2条第1項に基づく任用）
(6)	任期	2年（令和8年4月1日から令和10年3月31日まで） ※任期については、採用した日から5年を超えない範囲内で更新する場合があります。
(7)	勤務場所	名古屋市役所 教育委員会事務局 教育支援部 義務教育課内 （名古屋市中区三の丸三丁目1番1号）

※本募集要項による職員の採用は、令和8年度予算の成立を条件とします。

※一般職の地方公務員となるため、秘密を守る義務や営利企業への従事等の制限、政治的行為の制限等法令に基づく服務上の制約があります。現に民間企業等に勤務している場合は、任用開始前に現在の勤務先を退職していただく必要があります。また、地方公務員法第22条に規定する条件付採用期間があります。

2 応募資格

次のア～ウの要件をすべて満たす方

ア 弁護士法（昭和24年法律第205号）による弁護士資格を有し、令和7年1月2月1日時点で2年以上の弁護士実務経験を有する方

イ 日本国籍を有する方

ウ 次のいずれにも該当しない方

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考方法

選考段階	内 容	面接選考 実施日	結果発表
一次選考 書類選考50点 （業務経歴等20点 論文30点） 面接選考50点	・提出書類（選考申込書・職務経歴書・実績調書・論文）により、業務に関する適性や能力について審査します。 ・業務に関する適性や能力について、面接を実施します。 ・選考結果を応募者全員に通知します。併せて、合格者に二次選考の日時・場所を通知します。	令和8年 1月11日 （日） （予定）	令和8年 1月下旬
二次選考 面接選考100点	・一次選考合格者を対象に、業務に関する適性や能力について、面接を実施します。 ・一次選考の得点及び二次選考の得点を合算して可否を決定します。 ・選考結果を二次選考受験者全員に通知します。	令和8年 2月7日 （土） （予定）	令和8年 2月下旬

※選考の結果、得点が一定水準に達しない場合は、合格者該当なしとなります。

4 申込方法

(1) 申込期間

令和7年12月1日（月）から令和7年12月22日（月）まで【必着】

(2) 提出書類

提出書類		様式等
①	選考申込書	様式1 ※写真（6か月以内に撮影したもの）を貼付
②	職務経歴書	様式2
③	実績調書	様式3
④	論文	様式4 ※A4縦・2,000字以内・横書き 【課題】法務の専門家かつ教育委員会事務局の組織の一員として学校問題の未然防止・早期解決や教職員の負担軽減を図るために、あなたはどのように取り組みますか。
⑤	資格証	弁護士登録等証明書（写） ※日本弁護士連合会もしくは所属する弁護士会が発行する 弁護士名簿へ登録されていることがわかる証明書
⑥	返信用封筒	長形3号（長さ23.5cm、幅12cm程度のもの）に 110円切手を貼付し、申込者の郵便番号、住所、氏名を 記載したもの

(3) 提出先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市教育委員会 教育支援部 義務教育課（市役所東庁舎6階）

(4) 提出方法

郵送（令和7年12月22日（月）必着）又は持参により提出

※郵送方法は指定しませんが、簡易書留等の方法が確実です。

※令和7年12月22日（月）必着厳守でお申し込みください。

※持参の場合の提出は、平日の午前8時45分から午後5時30分までとします。

(5) 注意事項

- ・提出書類は折り曲げずに提出してください。
- ・郵送の際、封筒の表に「選考申込書等在中」と朱書きしてください。
- ・提出書類に不備がある場合は、無効となることがあります。
- ・提出書類は返却できません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。

5 選考申込書等の入手方法

(1) 名古屋市公式ウェブサイトからダウンロード

選考申込書・職務経歴書・実績調書・論文の様式は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

名古屋市公式ウェブサイト：

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/saiyou/1004301/1004367/1043255.html>

(右の二次元コードからもアクセスできます)



(2) 市役所での配布

名古屋市教育委員会事務局 教育支援部 義務教育課（市役所東庁舎 6 階）で配布します。

6 選考結果の閲覧

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例（令和 4 年名古屋市条例第 56 号）第 9 条の規定に基づき、選考を受験し合格とならなかった受験者本人（以下「不合格者」という。）又は不合格者の委任による代理人が簡易な手続きにより閲覧することができます。（詳細は選考結果通知に記載します。）

7 勤務条件

項 目	内 容
服 務	地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）の規定が適用されます。（守秘義務・営利企業等の従事制限等） ※現在行っている弁護士業務については、停止していただく必要があります。
勤務時間	午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（休憩 1 時間含む）
休 日	①日曜日及び土曜日（週休日） ②国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 ③12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日
休暇等	年次休暇・特別休暇（出産・結婚・忌引等）・介護休暇等
給 与	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の規定に基づき、給与月額を決定します。 （月額 527,850 円程度（地域手当を含む。）） そのほか、通勤手当、期末勤勉手当（3.65 月分）等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※勤務条件は、令和 7 年 11 月 1 日現在のものです。採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 その他

ア 第2次選考合格者について、欠員が生じた場合は、補欠合格者のうち、成績が上位の者から順に採用します。なお、補欠合格の有効期間は、合格発表の日から任用期間の開始日までです。

イ 電話等による可否のお問い合わせにはお答えできません。

ウ 最終合格者については、任用に際して略歴等を公表することがあります。

エ 応募資格がないことが判明した場合や、提出書類の記入事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

問い合わせ先

名古屋市教育委員会事務局 教育支援部 義務教育課

電話：052-972-3232

FAX：052-972-4177

名古屋市公式ウェブサイト：

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/saiyou/1004301/1004367/1043255.html>

(右の二次元コードからもアクセスできます)

